

協議第 8 号の 2

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目 6）

大平町・岩舟町・藤岡町 3 町合併後の新市における議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、引き続き協議に付する。

平成 1 5 年 1 1 月 2 7 日提出

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
会 長 鈴 木 俊 美

「議会の議員の定数及び任期の取扱い」打合せ会議 結果報告

開催日時 平成15年11月21日(金) 午後6時～午後7時
開催場所 大平町 ゆうゆうプラザ 大会議室
出席委員 9名出席(正副会長、3町正副議長)

1 座長の選出について

事務局提案により鈴木会長が座長となる。

2 協議内容

今後の協議の進め方について

事務局より、先進事例を参考とした協議の進め方の2つの案を提示した。

第1案(調整会議方式)

まず各町の議会で調整方針を検討する。その結果を持ち寄り、協議会の委員となっている各町の議会議員15人(5人×3町)で協議し、3町の議会としての統一方針を12月24日の協議会を目途に提示する。

第2案(検討委員会方式)

協議会の委員の中から15名程度を選出し、検討委員会を組織する。そこで調整方針を検討し、12月24日の協議会を目途に結果を提示する。

3 協議結果

協議の過程では、それぞれのメリットやデメリットについて、また第1案と第2案の折衷案ではどうかといった議論もあったが、第2案のように検討委員会を組織して協議した結果、円滑に議論が進まなかった事例もあることから、最終的に第1案に基づいた手法で3町議会の意見を取りまとめの上、協議会の場で議論する。という進め方で臨んでゆくことを確認した。

平成15年11月27日

「議会の議員の定数及び任期の取扱い」打合せ会議

座長 鈴木 俊美